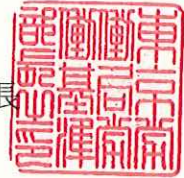


東労基発第0120第1号
平成29年1月20日

関係団体代表者 殿

東京労働局労働基準部長



平成29年の職場における熱中症予防対策の徹底について（お願い）

日頃、労働基準行政とりわけ労働者の健康確保対策の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京労働局管内における平成28年の職場での熱中症による休業4日以上の死傷者数は26人（平成29年1月19日現在の速報値）となり、昨年（37人）と比べて減少することとなりました。

東京労働局では、特に、熱中症が多発している分野である建設業、清掃業、警備業（主として建設現場における警備業務）等の屋外型産業を中心として、早い時期から熱中症予防対策を講じていただくよう周知・指導を行っていますが、毎年、屋内作業での熱中症災害も発生していることから、屋外・屋内を問わず、熱中症予防対策を講じていただくことが重要です。

今般、熱中症予防に係る平成29年用のリーフレット（併せて、ポスターも含む場合があります。以下「リーフレット等」と表記します。）『職場の「熱中症」を防ごう!』を作成いたしましたので、貴職におかれては、当該リーフレット等を御活用いただき、職場での熱中症予防対策に一層のお取組をいただくとともに、会員事業場等への周知等について特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、上記のリーフレット等は、2月20日頃に印刷業者から配送させていただきますので、重ねてよろしくお願いいたします。